

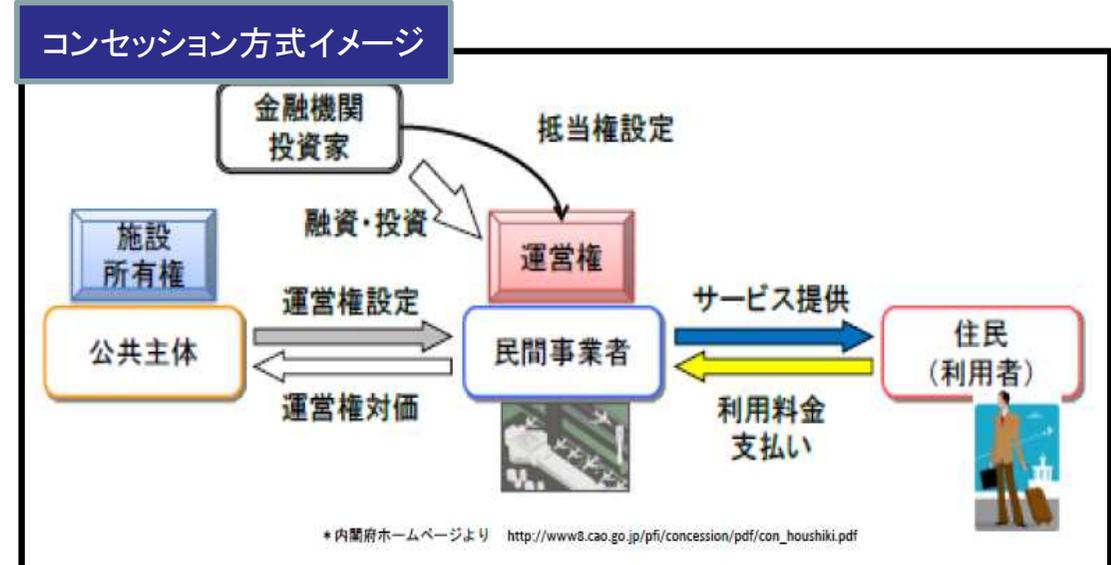
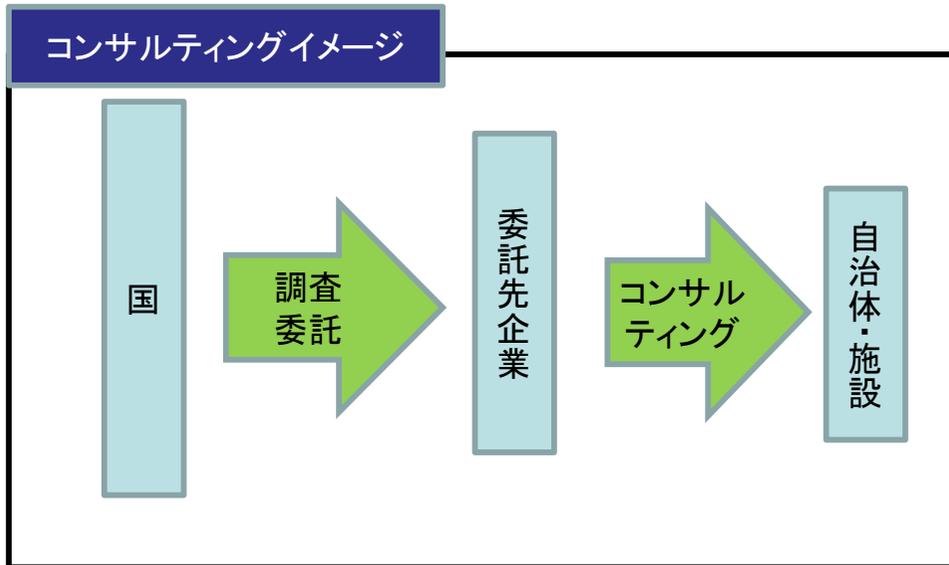
## MICE施設運営におけるコンセッション方式の導入促進事業

## コンセッション方式と導入に向けての支援

・利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。観光庁では、PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）において、MICE施設が重点分野として掲げられていることを踏まえ、MICE施設のコンセッション方式活用を推進している。

【目標値：令和8年度までに10件の具体化】

・具体的には、MICE施設の運営手法を検討中の自治体に対して専門家を派遣し、コンセッション方式（指定管理との混合型も含め）導入に向けたコンサルティング（課題や実現の可能性等の調査・支援）を実施。【令和4年度支援対象：3都市 ※非公表】



## 【コンセッション採用MICE施設(事業開始済)】

- ① **愛知県**： 愛知県国際展示場（開業：2019年8月）  
契約社：愛知国際会議展示場株式会社
- ② **横浜市**： 横浜みなとみらい国際コンベンションセンター（開業：2020年4月）  
契約社：株式会社横浜国際平和会議場（パシフィコ横浜）

お問合せ先  
観光庁 MICE室  
伊藤・坂東  
03-5253-8938(直通)  
hqt-jp-mice@ki.mlit.go.jp